

第3回 航空自衛隊第1補給処オフィス家具等
の事務用品談合事案調査・検討委員会

議 事 概 要 等

- 1 日 時：22年4月28日（水）1030～1150
- 2 場 所：第1省議室
- 3 出席者：楠田防衛大臣政務官、防衛事務次官、大臣官房長、人事教育局長、
経理装備局長、岩井審議官（総合取得改革担当）、人事教育局人
事計画・補任課長、経理装備局監査課長、経理装備局装備政策課
長
統合幕僚長、陸上幕僚長、海上幕僚長、航空幕僚長、防衛監察監
川戸 恵子 自衛隊員倫理審査会会長（有識者委員）
坂井 一郎 防衛調達審議会会長（有識者委員）

4 楠田防衛大臣政務官の冒頭発言の概要

- 3月30日に公正取引委員会から改善措置要求が出されて約1か月が経過し、今回、その後の調査状況に関して報告を受けることとする。
- 前回の本委員会において、公正取引委員会から関係資料の提供を受けること、関係事業者への協力要請が出来る状況となったことについても報告があり、主な点としては、次の3点の調査を進めることとなったところ。
 - ① 空自と事業者の間の意図及び仕組み
 - ② 官と民の関係のみならず民同士の関係を含む全体像
 - ③ 取引実績やOBの在籍状況を考慮した事業者別目標の決定や予算の執行余剰分による調達との指摘がある点
- 本日は、このような点を含め、前回の委員会以降の調査の状況について報告を受け、委員からのご意見を頂くとともに、今後の調査の進め方についても議論したい。

5 議論の概要

資料に基づく説明の後、以下のような議論があった。

- 本事案については、本委員会での議論と並行して、防衛調達審議会においても十分時間をとって議論し、防衛調達審議会での議論を本委員会での改善策にフィードバックすべき。自衛隊員倫理審査会においても同様との発言。

- OBの在籍状況と契約の関係に着目した調査を今後更に進めるべき。
- OB在籍状況の配慮が競争入札において、どのように取り扱われたかという点、事業者との関係を含む談合の仕組みの解明が不十分。今後、公正取引委員会から入手した情報の活用、民間への協力依頼により、官側がどのように考え、民間事業者同士でどのようなやり取りがあったのか等談合の仕組みの解明を進めるべき。
- OB在籍状況と入札実績を直接結びつけて考えるのではなく、競争の排除があったのかという点から始め、競争が排除されていたとすれば、その動機としてOB問題があったのかという観点で調査すべき。
- 予算執行の問題については、航空自衛隊のオフィス家具等の契約が他の機関より多いという点も含め、どのような予算をどのように使っていたのか調査すべき。

6 楠田防衛大臣政務官の閉会発言の概要

- 今回の委員会において、主として次の7点について報告を受けた。
 - ① 随意契約から一般競争へ移行する際の業務要領の変更について、予算の執行要領、事業者に在籍する自衛官OBへの配慮等の観点から、どのような検討がなされ、どのような仕組みが構築されたのか。
 - ② 第1補給処における事業者別の目標額の設定や事業者との間の仕組みは、誰が、どのような意図で、どのように構築したのか。
 - ③ 防衛監察本部による防衛監察の情報や公正取引委員会への談合情報の通知に係る情報漏えいや事業者との口裏あわせについての事実関係及びその意図はどうであったか。
 - ④ オフィス家具等の関係事業者への自衛官OBの再就職状況
 - ⑤ 第1補給処におけるオフィス家具等以外の調達状況
 - ⑥ 防衛省・自衛隊の各機関におけるオフィス家具等の調達の状況
 - ⑦ 防衛省の調査に対する関係事業者からの協力の状況
- 報告のあった内容については、客観的な事実関係に係るものを除けば、未だ調査が十分ではないため、これを公表することは適当ではなく、公表を控えることとしたい。
- 今後の調査に当たっては、公正取引委員会から入手した資料の分析を早急に行い、それを参考としつつ、また、関係事業者に対して協力を求めつ

つ、本事案の背景や事案の仕組み等についての実態解明を進めることとしたい。

- また、第1補給処におけるオフィス家具等以外の調達についても、再発防止策の検討に当たっては、この点の調査結果も踏まえることができるよう、早急に調査を進めることとしたい。
- 第1回委員会以来、7月までにはある程度の改善策をまとめたいと述べてきているところであるが、調査の状況を把握するにつれ、調査すべき点が多いことも分かってきている。ただし、やはり、参議院選挙の際に問われればある程度の進捗状況をお知らせするということが大変重要な観点だと思っており、最終報告にはならないかもしれないが、その時点でどこまで調査を進めたのかということはしっかりと答えられるようにしておきたい。できるだけ速やかに調査を進めるようお願いする。
- 次回の委員会については、約1か月後の5月末を目途として開催することとしたい。

(以上)